

最初にお読みください

合葬墓について

合葬墓とは、個人が所有する従来のお墓とは異なり、1つの納骨施設に多くの遺骨を合同で埋蔵する形態のお墓のことです。共同墓、合祀墓とも呼ばれています。

自治体の運営する合葬墓の多くは「納骨堂」と「埋蔵室」があり、納骨堂で一定期間（10年程度）お預かりした後、埋蔵室へ移して他の遺骨と合同で埋蔵されます。
納骨堂が無く、最初から埋蔵室へ埋蔵される施設もあります。

合葬墓のイメージ

【納骨堂】



屋内の納骨堂にて骨壺の状態
個別に一定期間お預かりします。
（利用は希望者のみ：別途使用料が
かかります）

【埋蔵室】

期間経過後



遺骨は骨壺から出し、埋蔵室へ移され、他の多くの遺骨
と合同に埋蔵されます。

埋蔵室は納骨堂と同じ建物内にあるものや、納骨堂と分
け、地下に埋蔵室を置き、地上に参拝のためのモニュメ
ントや樹木を設置するものなど、デザインは様々です。

合葬墓には次のような特徴があります

- ①墓石の建立費が不要であり、使用料もお墓を建立する場合と比べて比較的安く済む。
- ②埋蔵後は合葬墓の管理者が清掃等の管理を行うため、個人での管理が不要。
- ③お墓の後継者問題を気にせず利用できる。
- ④他人の遺骨と合同で扱うため、共同の場所でお墓参りすることになる。
- ⑤一度納めた遺骨の取り出しは、原則不可。